

令和 7 年度 食物栄養学科 自己点検・評価報告書

令和 8 年 3 月

本書における点検・評価のテーマ／基準／区分は、(一財)大学・短期大学基準協会の定める項目のうち、学科/専攻科として対応すべきものを抽出したものである。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

点検・評価の観点
□ (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
□ (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
□ (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
□ (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

<現状>

- ・ 本学の教育目的は建学の精神に基づき学則第 1 条に定められており、それを受けて食物栄養学科の人材養成に関する目的が学則第 2 条の 2 第 1 号に明記されている。本学科では、食と健康に関する専門の知識や技術、豊かな感性や社会に奉仕する心を併せ持つ栄養士・栄養教諭並びに関連分野の人材を養成することを目的としている。
- ・ 『学生のしおり』や大学ウェブサイトを通じて、教育目的・目標を広く公表している。
- ・ 学科の教育目的・目標に基づき、卒業時のアンケートや栄養士免許取得数、就職率等の客観的指標を用いて、教育目的の達成状況を定期的に把握・評価している。
- ・ 毎年、教員が卒業生の就職先を訪問し、聞き取りやアンケート調査を実施している。その結果を学科会議で共有・分析し、教育目的が社会の要請に適合しているか点検を行っている。<課題>
- ・ 社会情勢や食・健康に関するニーズの変化に対し、現在の教育目的・目標が常に最適であるかを検証し、現場の声を「養成する人材像」の見直しへ体系的に繋げる仕組みのさらなる充実が必要である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 就職先訪問等で得られた社会的な要請に基づき、学科会議において教育目的・目標の妥当性を定期的に再検討する機会を継続して設け、時代に即した人材養成を推進する。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

点検・評価の観点
□ (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
□ (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
□ (3) 学習成果を学内外に表明している。
□ (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<現状>

- ・ 建学の精神および学則第 1 条の目的に基づき、全学共通の学習成果を定めている。それを受け、食物栄養学科では教育目的(学則第 2 条の 2 第 1 号)に基づき、栄養士・栄養教諭として備えるべき専門知識・技術、実践力、倫理観等を具体的な学習成果(ディブ

ロマ・ポリシー)として設定している。

- ・ 学習成果は、『学生のしおり』に明記して学生・教職員に周知しているほか、大学公式ウェブサイトの「三つの方針（ポリシー）」において広く学内外に公表している。
- ・ 設定した学習成果が、学校教育法が定める短期大学の目的（専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成する）に照らして妥当であるか、自己点検・評価委員会等を通じて定期的に点検・確認を行っている。

<課題>

- ・ 社会情勢の変化や栄養士養成施設の指定規則の改正等に合わせ、定めた学習成果が現在の人材養成ニーズに真に合致しているか、より多角的な視点から検証を深める必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 教学マネジメントの観点から、学習成果の達成度を客観的に測定する手法をさらに整備し、その分析結果をもとに学習成果（三つの方針）自体の妥当性を定期的に見直すサイクルを継続する。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

点検・評価の観点
□ (1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。
□ (2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。
①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。
②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。
□ (3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。
□ (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。
②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<現状>

- ・ 短期大学および食物栄養学科の教育目的（学則第2条の2第1号）に基づき、アドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、ディプロマ・ポリシー（DP）を一体的に策定している。策定にあたっては、学科会議において組織的な議論を重ね、各方針間の整合性と教育実態との関連性を精査している。これらの方針は『学

生のしおり』や大学公式ウェブサイトで広く学内外に公表している。

- ・ 栄養士としての専門知識、実践的スキル、社会貢献への姿勢等を学習成果として明確に示している。卒業要件および栄養士免許取得要件と整合しており、専門職養成機関として社会的通用性を備えた内容となっている。
- ・ 栄養士法に基づく栄養士養成課程の指定規則に準拠した教育課程を編成している。DP達成のため、専門科目の配置や臨地実習等の段階的な積み上げを明確にしている
- ・ 本学科の教育に適応できる基礎学力や意欲を示している。入試広報会議等を通じて高等学校関係者の意見を聴取し、定期的に点検している。

<課題>

- ・ 社会情勢や栄養士に求められる能力の変化に合わせ、三つの方針が現在の教育実態や就職先のニーズ、および高大接続の観点から常に最適であるかを多角的に検証し続ける必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 自己点検・評価委員会において三つの方針の妥当性を定期的に再検討する。特に AP については、高等学校との情報交換会等を活用し、高大接続の観点から継続的な見直しを行う。

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

[区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

点検・評価の観点
□ (1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。
□ (2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。
①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。
□ (3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。

<現状>

- ・ 本学の建学の精神および学則第 1 条の目的に基づき、地域社会の発展に寄与することを学科の重要な使命と位置づけている。特に専門領域である「食と健康」を通じた地域住民の健康増進と、地場産物を活用した地域振興を活動の柱としている。
- ・ 専門職の資質向上を目的とした「公開特別講演会」を毎年開催している。令和 7 年度は 9 月 28 日に実施し、県内の管理栄養士・栄養士等に最新の知見を提供する貴重な機会となっている。また、「大学コンソーシアム富山」の単位互換科目を通年で提供しており、他大学の学生に対しても正課授業を開放するなど、地域における学習機会の提供に寄与している。
- ・ 令和 6 年度に締結した「JA 全農とやま」との産学連携協定に基づき、今年度も継続して地場産物を活用したメニュー開発やイベント協力等、地域の食を通じた活性化に取り組んでいる。

- ・ 教職員は、所属学会の運営や地方自治体の各種委員会に委員として参画し、専門的知見を活かした社会貢献活動を行っている。学生に対しては、地域社会の一員としての自覚を促すため、一般的なボランティア活動への参加を推奨している。学生は地域の食育イベント等に主体的に参画している。
- ・ これらの活動成果は、地域連携センターが発行する年報に公表するとともに、学科としても年度ごとに「活動報告書」をまとめ、学科会議等で共有し、地域・社会の要請に適合しているか定期的に点検を行っている。

<課題>

- ・ 産学連携や地域貢献活動が継続・定着する中で、活動実績をより組織的に集約し、その教育的効果や社会的なインパクトを客観的に評価する仕組みのさらなる充実が必要である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 地域連携活動やボランティア活動への学生の参画状況、および外部からの評価を体系的に把握し、活動内容が地域ニーズに合致しているかを定期的に検証する。得られた知見を学科運営に反映させ、地域社会に貢献できる人材養成を推進する。

[テーマ 基準 I -D 内部質保証]

[区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

点検・評価の観点
☐ (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
☐ (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
☐ (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
☐ (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
☐ (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
☐ (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

<現状>

- ・ 「富山短期大学自己点検・評価等に関する規程」に基づき、全学的な「自己点検・評価委員会」を設置している。学科においては学科長を中心に全専任教員が参画する体制を整え、組織的な自己点検を実施している。
- ・ 毎年度、自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」として公表している。報告書は大学公式ウェブサイトに掲載し、学内外へ広く情報を公開している。
- ・ 学科会議等において、本報告書案の審議や改善策の検討を行っており、教職協働のもと全教職員が自己点検・評価活動に関与している。
- ・ 入試広報活動を通じた高等学校教諭との情報交換会や、実習先・就職先への訪問・アンケート等を実施し、外部関係者の意見を自己点検のプロセスに取り入れている。
- ・ 認証評価の結果や毎年度の自己点検で抽出された課題は、次年度の事業計画や教育内容の改善に反映させ、PDCA サイクルを機能させている。

<課題>

- ・ 自己点検・評価の結果を、単なる報告書作成で終わらせず、日々の教育活動や学科運営に具体的に活かしていく必要がある。特に、就職先訪問などで得られた「現場の声」を、学科内で速やかに共有し、次年度の指導や計画に反映させるための、無理のない情報共有の仕組みづくりが課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 学科会議等の既存の会議体を活用し、自己点検で決めた改善事項がどの程度進んでいるかを定期的に確認する。また、外部アンケートや現場の意見を、まずは学科内の各担当（教務・学生・就職等）で整理し、できるところから速やかに教育・指導の改善に繋げる。

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

点検・評価の観点
□ (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
□ (2) 査定の手法を定期的に点検している。
□ (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
□ (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<現状>

- ・ ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の成績評価、栄養士免許の取得状況に加え、全国統一の「栄養士実力認定試験」の結果を客観的な学習成果の指標として活用している。さらに、卒業時アンケートによる自己評価を併せて分析することで、多角的な査定（アセスメント）を行っている。これらの手法が、学生の能力を適切に測定できているか、教務委員会等を通じて定期的に確認している。
- ・ 授業評価アンケートの結果に基づき各教員が「授業改善レポート」を作成し、次年度の計画に反映させている。また、学科会議や教育課程懇談会において教育課程全体の見直しを定期的に行い、教育の質向上を図っている。
- ・ 学校教育法や短期大学設置基準に加え、栄養士法に基づく養成施設指定規則等の改正について常に情報を収集し、適切にカリキュラムへ反映させるなど法令を遵守している。

<課題>

- ・ 学習成果の査定について、成績評価や資格取得状況などの客観的指標に加え、学生が自己の成長をより実感できるような振り返りの仕組みをさらに充実させることが課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし

<改善計画>

- ・ アセスメントの結果を学科内で共有し、特定の科目に偏らないバランスの良い教育評価が行われているか点検を継続する。また、関連法令の改正時には速やかに対応し、常に適正な教育環境を維持する。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

点検・評価の観点
□ (1) 単位授与の要件を定めている。
□ (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。
①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
□ (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
□ (4) 進級判定がある場合は周知している。

<現状>

- ・ 単位授与、卒業認定および学位授与（短期大学士）の要件は学則に明記されており、食物栄養学科の卒業には必修科目を含む所定の単位修得を必須としている。
- ・ 卒業要件や資格取得要件は、入学時のオリエンテーションおよび『学生のしおり』によって学生に周知している。単位の実質化（十分な学習時間の確保）を図るため、1 学期に履修登録できる単位数に上限を設ける「キャップ制」を導入している。
- ・ 単位授与および卒業判定は、各科目の成績評価に基づき教務委員会および学科会議において厳格に審議・確認している。合否判定のプロセスが適正であるか、組織的に点検する体制を整えている。
- ・ 本学科では年次ごとの進級判定は設けていないが、カリキュラムツリーを用いて科目間のつながりや前提となる知識を学生に提示している。これにより、栄養士養成に必要な知識を段階的・体系的に修得できるよう、オリエンテーションや担任による個別指導を通じて周知を図っている。

<課題>

- ・ 学生一人ひとりの修得単位数や学習状況を早期に把握し、卒業要件の充足が危ぶまれる学生に対して、よりきめ細やかな履修指導・個別面談を行う体制をさらに強化する必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ クラス担任を中心として、学期ごとの単位修得状況を迅速に共有する。成績不振者や履修登録に不足がある学生、授業の欠席が目立つ学生に対し、早期のアドバイスや修学支援を実施することで、卒業認定・学位授与の質を維持しつつ、学生の確実な学びを支援する。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

点検・評価の観点
□ (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
①学習成果に対応した、授業科目を編成している。
②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。

③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
□（2）教育課程の見直しを定期的に行っている。
□（3）専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<現状>

- ・ 短期大学設置基準および栄養士法に基づく指定規則に則り、教養から専門まで体系的なカリキュラムを編成している。全科目で学習成果や予習・復習、評価基準を明記したシラバスを作成・公開している。
- ・ 卒業生の就職先訪問やアンケートから得た現場の声を学科会議で共有し、授業や実習指導に反映させている。また、授業評価アンケートに基づく「授業改善レポート」の作成や教員間の連携により、教育方法の向上に努めている。
- ・ 調理実習系科目においては、授業担当者間で密に意思の疎通を図り、献立内容や指導手順の調整を組織的に行っている。
- ・ 現場の専門職からのフィードバックや社会情勢の変化に基づき、教育課程の妥当性を定期的に点検・更新する体制を構築している。
- ・ 全学の外部評価委員会が教育課程連携協議会の役割を担っており、メンバーである県栄養士会長や高校長等が、専門職養成の観点から教育課程の点検・助言を行っている。

<課題>

- ・ 栄養士養成課程の過密なスケジュールに配慮しつつ、ICT 活用や多職種連携といった現代的なニーズを、いかに効果的かつ負担感なく教育課程へ取り入れていくかが課題である。
- ・ 実習科目では教員間の連携が円滑だが、講義科目等を含む教育課程全体における、授業担当者間の組織的な協力・調整体系の整備が不十分である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 就職先訪問等で得られた現場のニーズを基に、カリキュラムの妥当性を継続的に点検する。あわせて、シラバスにおける予習・復習の指示を具体化するなど、学生の自律的な学びを支援する環境を整備する。
- ・ 学科会議や系ごとの打ち合わせを強化し、実技以外の科目においても担当者間の連携を深め、教育内容の重複回避や相乗効果を高める調整体系を構築する。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

点検・評価の観点
□（1）教養教育の内容と実施体制が確立している。

- | |
|----------------------------------|
| □ (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。 |
| □ (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。 |

<現状>

- ・ 建学の精神に基づき、豊かな人間性や社会性を育むため、人文・社会・自然科学、外国語、情報等の教養科目をバランスよく配置している。特に情報教育に注力しており、「データ・AI・情報リテラシープログラム」は文部科学省の MDASH（リテラシーレベル）に認定されている。
- ・ 教養科目を専門教育の基盤と位置づけている。「化学の基礎」等の自然科学系科目は専門科目（食品学総論、生化学等）への導入として、また「情報処理演習」や「人間と情報」等の科目群は、給食管理や栄養調査の ICT 化に対応する実践的スキルの基礎として関連付けている。他にも、「コミュニケーション論」は給食管理校外実習で実務の現場を体験するにあたって、現場での円滑なコミュニケーションに必要な基礎スキルの涵養に役立つ講義と位置付けている。
- ・ 教養科目の学習成果は成績評価やアンケート等で測定している。MDASH 認定プログラムについては、その修得状況を定期的に点検し、教育効果の維持・向上を図っている。

<課題>

- ・ MDASH 認定を受けた情報教育等の成果を、専門科目でのデータ分析や卒業後の実務において、より実践的に活用・応用できるような接続の強化が課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ MDASH プログラムの継続的な質向上を通じ、デジタル社会に対応できる栄養士養成を推進する。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

点検・評価の観点
□ (1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
□ (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<現状>

- ・ 栄養士としての実践力を養うため、教養教育での情報リテラシー（MDASH 認定）や基礎素養を土台とし、専門科目では実験・実習を重視した編成としている。学内での調理実習や給食経営管理実習に加え、病院や福祉施設等での「給食管理校外実習」を通じて、現場の實際を体験的に学ぶ職業教育体制を確立している。学内・学外での実習を通じて培われる共同作業やコミュニケーションのスキルは、栄養士として実務に携わる場面に限らず、実生活での豊かな人間関係にも貢献し得るものである。
- ・ 学習効果の測定として、各科目の成績評価に加え、栄養士免許取得率および専門職への就職率を指標としている。また、給食管理校外実習先からの評価や、就職先訪問によるフィードバックを組織的に集約し、実務現場のニーズに基づいた指導内容の点検・改善を行っている。

<課題>

- ・ 多様化する給食現場の運営形態や衛生管理基準の変化に対応できるよう、現在の職業教育の内容を、より実践的なニーズに合わせて継続的にブラッシュアップしていく必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 校外実習先や卒業生の就職先からの具体的な意見を、学科会議を通じて共有し、各授業科目や実習指導の計画に速やかに反映させる。現場で即戦力として貢献できる、質の高い栄養士養成を推進する。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

点検・評価の観点
☐ (1) 学習成果に具体性がある。
☐ (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
☐ (3) 学習成果は測定可能である。

<現状>

- ・ ディプロマ・ポリシーにて栄養士に必要な「知識・技術」「実践力」等を明示している。各科目のシラバスでは到達目標を具体化し、修得すべき能力を学生に示している。
- ・ 2年間の修業年限で必要な単位を体系的に修得できるよう、カリキュラムマップに基づき科目を段階的に配置している。これにより、全学生が一定期間内で着実に成果を獲得できる構成としている。具体的には、1年生前期で調理学実習（一般的な家庭料理）、1年生後期で献立作成や給食管理、2年生前期で給食管理実習（大量調理）と段階的に進んだ後に、給食管理校外実習で実務の現場を体験する、などのカリキュラム設計を構築している。
- ・ 授業ごとの成績評価に加え、栄養士免許取得率、専門職就職率、卒業時アンケート等の多角的な指標により、学習成果の達成度を客観的に測定している。特に実技面では、包丁技術において具体的な到達目標を設け、学生が技術の修得度を客観的に確認できる体制を整えている。

<課題>

- ・ 包丁技術などの特定のスキルだけでなく、献立作成や栄養指導シミュレーションなど、他の実践的なスキルについても、学生が自身の成長をより多角的に、かつ段階的に実感できるような評価指標の拡大が課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 包丁技術の評価で得られた知見を参考に、他の実習・演習科目においても評価指標の活用・共有を検討する。これにより、学生が「何ができて、次は何を目指すべきか」を常に自覚できる環境を整え、学習意欲と成果のさらなる向上を図る。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

点検・評価の観点
□ (1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。
□ (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
□ (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<現状>

- ・ カリキュラムマップに基づき、各授業科目の学習成果を学科のディプロマ・ポリシー（DP）と対応させている。これにより、個別の科目の合格が学科の掲げる資質・能力の修得に直結する仕組みを構築している。
- ・ 各教員はシラバスに明記した成績評価基準に基づき、客観的かつ厳格に評価を行っている。また、学科独自の評価に加え、外部指標である「栄養士実力認定試験」の結果を併せて活用することで、学生が身につけた専門知識の習得状況を全国水準に照らして客観的に評価している。
- ・ 毎学期、全科目の成績評価状況について担任を中心に共有・点検している。極端な成績の偏りや不合格者の多い科目については、必要に応じて学科内で共有し担当教員へ状況の確認や授業方法の改善を促すなど、組織的な質保証を行っている。

<課題>

- ・ 知識面だけでなく、専門職として必要な「主体性」や「協調性」などの態度面（非認知能力）についても、より多角的かつ公平に評価できる体制を強化する必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ ポートフォリオや自己評価シート等の年度間での比較などの活用を検討する。多様な評価手法を導入することで数値化しにくい成果を可視化し、学生へのきめ細やかなフィードバックと教育の質向上に繋げる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

点検・評価の観点
□ (1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
□ (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。
□ (3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
□ (4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。
□ (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

<現状>

- ・ GPA分布、単位修得率、卒業率に加え、「栄養士実力認定試験」の成績の分布、学生自身の各学期ごとの学業成果に対する自己評価（ポートフォリオ）、栄養士免許取得率や専門職就職率を指標として継続的に集計・分析している。
- ・ 毎学期の授業評価アンケートや、卒業時の学修成果に関する自己評価アンケートを実施

している。また、包丁技術の進捗や実習記録などを通じ、質的な成長も確認している。

- ・ 卒業生アンケートや就職先（病院・施設等）への実態調査を行い、卒業生の実践力に対する外部評価を収集している。
- ・ これらのデータは学科会議等で分析され、カリキュラムの妥当性の検証や、次年度の授業計画（シラバス）の改善、個別履修指導の強化に活用している。

<課題>

- ・ 各調査（アンケート、成績、就職先評価）の結果が個別に管理されている側面がある。これらを教員間でより共有しやすい形に整理し、学科全体の共通認識として、具体的な授業改善や学生指導へつなげる仕組みをより簡素化・定着させる必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 各調査結果の要点をまとめた「集計報告書」を定期的に作成し、学科会議等での共有をルーチン化する。特に就職先からの「現場で不足している知識・技術」に関する意見を、次年度の授業計画（シラバス）へ具体的に反映させる手順を明確にし、教育の質向上を確実に進める。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

点検・評価の観点
☐ (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
☐ (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
☐ (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<現状>

- ・ **GPA**、単位修得率、卒業率、栄養士実力認定試験の成績および栄養士免許取得率や就職率などを、確かな根拠データに基づき算出・管理している。これらを学修成果の指標として、客観的に把握できる体制を整えている。
- ・ 成績通知書の発行に加え、クラス担任等による個人面談の際に、単位修得状況を本人に伝えている。学生が自身の学習成果を自覚し、次学期の目標設定に活かせるよう個別指導を行っている。
- ・ 本学 **Web** サイトにおいて、卒業率、進路状況、資格取得実績などの主要な学修成果指標を公表している。受験生や保護者、社会に対して、教育活動の成果を透明性高く示している。

<課題>

- ・ 成績通知等を通じて個々の科目の評価は伝わっているが、それが学科の教育目標（ディプロマ・ポリシー）のどの能力に対応しているのか、学生自身が総合的に振り返り、公表データとしての成果を自覚する機会が不足している。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 学科オリエンテーション等の場を活用し、卒業生が達成した成果（資格取得率や専門職への定着状況など）を在校生に具体的に提示する。自身の学びの進捗が、将来の専門職としての資質にどう結びついているかを再認識させる機会を設ける。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

点検・評価の観点
□ (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
□ (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
□ (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
□ (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
□ (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
□ (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
□ (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。
□ (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
□ (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
□ (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
□ (11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
□ (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<現状>

- ・ 入学手続者を対象に、学びの不安を解消し意欲を高めるための「入学前セミナー」を実施している。
- ・ 入学直後にはガイダンスを行い、学生便覧や Web サイトを通じて履修方法や栄養士免許取得までの流れを周知している。ガイダンスでは、各年次の学習内容がどのように栄養士としての資質向上に繋がるか、カリキュラムの体系図を用いて丁寧に説明し、学習の動機付けと適切な科目選択を支援している。また、入学後のガイダンスの際に学内施設を見学する機会を設け、学生生活に役立つ設備が学内のどこにあるのかを周知している。
- ・ クラス担任制を敷き、学生一人ひとりの履修状況や成績を把握している。定期的な面談やオフィスアワーを通じ、履修登録の相談から学習上の悩み、就職活動のための履歴書の書き方指導まで、きめ細かな助言を行う体制を整えている。
- ・ 専門科目の基礎となる化学等の未履修者や、進度の遅い学生に対し、担当教員が多様な自主学習の方法を提供しフォローを行っている。また、図書館には栄養学の専門書や学術雑誌を充実させ、学生が自律的に学べる環境を提供している。

<課題>

- ・ 入学者によって基礎学力に差があるため、入学前セミナーから初年次教育にかけて、個々のレベルに応じた支援をいかに早期かつ効果的に実施していくかが課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 入学前セミナーと入学後の学習状況を連携させ、基礎学力に不安のある学生への早期フォローアップ体制を強化する。また、ICT を活用した学習支援ツールの導入を検討し、

自学自習を促す環境をさらに充実させる。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

点検・評価の観点
□ (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
□ (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
□ (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
□ (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
□ (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
□ (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
□ (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
□ (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
□ (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
□ (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
□ (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
□ (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
□ (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<現状>

- ・ 学生の生活支援を担う組織として、学生指導や教務関連を担当する「総合学務センター委員会」および「健康支援センター委員会」を整備しており、各学科教員が委員として参画し、緊密に連携している。学内には学生食堂、駐輪場、駐車場（許可制）等のアメニティを備えているほか、宿舍が必要な学生に対してはアパートの斡旋を行うなど、学生が学修に専念できる環境を整えている。
- ・ 学生会活動や学園祭、クラブ活動に対し、顧問教員や事務局が連携して支援している。特に食物栄養学科では、専門性を活かした地域の食育イベントやボランティア活動への参加を推奨し、その活動を積極的に評価している。
- ・ 日本学生支援機構等の奨学金制度に加え、独自の経済的支援制度を設けている。健康管理については、定期健康診断の実施や保健室の設置、およびカウンセラーを配置した学生相談室によるメンタルヘルスケアの体制を構築している。
- ・ 社会人学生が在籍する場合は、クラス担任が中心となって学習・生活両面でのフォローアップを行う体制を整えている。
- ・ 「富山短期大学 障がい学生支援規程」に基づき、障がい学生支援チームを置き、学生からの支援の申出に対し、個別の支援計画の策定や合理的配慮の提供を組織的に行う体制を整えている。

<課題>

- ・ 障がい学生支援規程の施行（令和 6 年 4 月）に伴い、新設された「障がい学生支援チーム」による具体的な支援事例の蓄積と、教職員間での合理的配慮に関する理解の一層の深化が課題である。

- ・ 学生がメンタルヘルス上の悩みを抱えた際、より自発的かつ心理的ハードルが低い状態で専門のカウンセリングに繋がれるよう、窓口以外の予約手段の検討など、学科として相談しやすい環境整備をさらに推進する必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 「障がい学生支援チーム」を中心に、障がい学生への個別支援計画の運用状況を定期的に点検し、教職員対象のFD・SD研修等を通じて合理的配慮の質の向上を図る。あわせて、学生アンケートの結果をアメニティ改善や学生会活動の支援に迅速に反映させるサイクルを強化する。
- ・ 学生が自身の端末から速やかにカウンセリング予約を行えるよう、Web申し込みの導入を全学的な計画と連動して検討する。導入の際には、学科ガイダンスや掲示を通じて学生に活用を促す体制を整える。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている。]

点検・評価の観点
□ (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
□ (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
□ (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
□ (4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
□ (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<現状>

- ・ 全学的な組織として「キャリア支援センター委員会」を設置し、専任スタッフを配置したキャリア支援センターが中心となって活動している。食物栄養学科からも委員が選出され、学科とセンターが緊密に連携して学生の希望に応じた進路指導を行っている。
- ・ キャリア支援センターが設置している就職資料室には、求人票や企業情報の閲覧コーナー、採用試験参考図書などを整備している。面接対策として、対面での対策を主としながら、必要に応じてオンラインでの面接対策も実施し、学生が安心して就職活動に取り組める環境を提供している。
- ・ 栄養士免許取得に向けた学修支援に加え、模擬面接指導や履歴書添削を個別に行い、実戦的な選考対策を強化している。また、SPI や作文対策として、就職筆記試験対策講座を定期的に開催している。
- ・ 毎年、学科ごとに進路状況の詳細な分析を行っている。病院、施設、学校給食、食品メーカーなど、就職先別の動向や過去の試験内容をデータベース化し、次年度の学生へのアドバイスや、低年次からのキャリアガイダンスに活用している。
- ・ 管理栄養士養成施設（4年制大学）への編入学を希望する学生に対し、指定校推薦枠の案内や編入学試験対策（小論文、面接等）を個別に行い、進学希望者に対しても丁寧な支援を行っている。

<課題>

- ・ 栄養士職を希望する学生に対し、現場で求められる「即戦力」としての意識づけをさらに早期から行う必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ キャリア支援センターと連携し、卒業生（栄養士として活躍する先輩）を招いた「職種別ガイダンス」の充実を図り、具体的な仕事内容ややりがいを早期に理解させる機会を増やす。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

点検・評価の観点
□ (1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。
□ (2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。
□ (3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。
□ (4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
□ (5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
□ (6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
□ (7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

<現状>

- ・ ほとんどの専任教員は、食物学、栄養学等の専門分野において、学会発表や論文投稿等の研究活動を継続的に行っており、着実に研究成果を上げている。研究成果は、本学が発行する「研究紀要」等で定期的に発表されており、一部の教員は科学研究費補助金等の外部資金を獲得し、質の高い研究を遂行している。
- ・ 「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金等事務取扱規程」を整備し、公的研究費の適正な管理・運用を行うとともに、教員による外部資金の獲得を組織的に支援している。また、「学校法人富山国際学園旅費規程」等により、国内外での学会発表や調査研究を制度面から支えている。
- ・ 「富山短期大学倫理審査委員会規程」に基づき、人を対象とする研究等については厳格な事前審査を実施している。科研費等の採択教員を含め、全教員を対象に研究不正防止や倫理遵守に関する FD 研修を定期的の実施し、高い倫理観に基づいた研究体制を維持している。
- ・ 教員が継続的に研究に取り組めるよう、校務や授業日程を調整し、週 1 回の「研究日」を設けるように努めている。これにより、短期大学と専攻科の教育・運営に携わりながらも、集中的に研究活動や自己研鑽に励むことができる環境を組織的に整備している。

<課題>

- ・ 専任教員は本科（短期大学）と専攻科の教育・運営を兼務しており、特に学生への個別指導や実習指導の負担が大きい時期がある。年間を通じて「研究日」を安定的に確保し、研究の質をさらに高めていくための校務分担の最適化が継続的な課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

＜改善計画＞

- ・ 週 1 回の研究日をより有効に活用できるよう、事務作業の効率化や会議体のスリム化を引き続き推進する。

令和7年度富山短期大学卒業生【令和7年3月卒】の事業所・企業等就職先訪問 報告書
— 集計 —

食物栄養学科

調査卒業生数 32名

(%)

評価項目	A (良い)	B (やや良い)	C (普通)	D (やや悪い)	E (悪い)
1. 礼儀・基本的マナー	40.6	43.8	15.6	0.0	0.0
2. チームワーク [チームで働く力]	21.9	53.1	21.9	3.1	0.0
3. アクション [前に踏み出す力]	25.0	18.8	46.9	9.4	0.0
4. シンキング [考え抜く力]	12.5	21.9	62.5	3.1	0.0

5. その他、上司・指導者のコメント

- ・指示されたことは無難にこなし、聞かれたことには的確に答えることができる。
今はまだわからないところがわからないのかもしれないが、自ら質問したり発言する様子は見られない。
- ・チームワークよく、忍耐力があり、素直で忠実である。毎日着実に覚え、順調に成長している。
- ・内定後アルバイトとして洗浄や盛り付けを手伝いに来てくれたこともあり、入職後職場の環境になれるのも早かった。
- ・わからないこと、判断に迷うことを必ず相談し、指示をあおぐことができている。今後も頑張ってほしい。
- ・職場環境にやっと慣れてきたように思える。大量調理の時間配分(段取り、采配)には、まだ時間はかかるものの、一生懸命調理に取り組む姿勢がみられる。

6. 大学に要望すること(大学で指導してほしいこと、学生に身に付けてほしいこと 等)

- ・体力、精神的にも強いことが大事(特にメンタル面で)、一般常識、社会でのルール
- ・コミュニケーションの取り方など交流を図る行動について指導ができるとよい
- ・失敗してもよいので、次に生かせる力、考える力を大事にしていきたい
- ・衛生管理についての知識、社会人としての心得(報連相の徹底、時間厳守など)
- ・仕事はチームワークであることの理解

7. 来年の求人について

8. 卒業生からの声 ※あるいは該当年度以前の卒業生からのコメントがある場合も、こちらにご記入ください。

- ・皆さん優しくて明いです。いろんな業務をやらせていただいているので、それを素早く正確にできるよう努力したい。
- ・学生時代とは様々な面で異なるが、頑張っている。
- ・アルバイトに来ていたので、入植後職場の環境に早くなれることができた。
- ・初めてのことがたくさんで覚えることが多く大変ですが、毎日新しいことをするのが楽しい。
学生の時に勉強したことも生かしてこれからもたくさん挑戦したい。

令和 7 年度 専攻科食物栄養 自己点検・評価報告書

令和 8 年 3 月

本書における点検・評価のテーマ／基準／区分は、(一財)大学・短期大学基準協会の定める項目のうち、学科/専攻科として対応すべきものを抽出したものである。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

点検・評価の観点
□ (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
□ (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
□ (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
□ (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に点検している。

<現状>

- ・ 本学の教育目的は建学の精神に基づき学則第 1 条に定められており、それを受けて専攻科の目的・目標が学則第 39 条の 2 に明記されている。専攻科食物栄養専攻では、健康と食生活に関する高度な専門知識・技術、総合的な判断力、豊かな人間性を備えた管理栄養士を目指す人材の養成を目的としている。
- ・ 学内外への表明：専攻科の教育目的・目標は、全学生・教職員に配布する『学生のしおり』に明記している。また、本学ウェブサイトの「大学概要 三つの方針」においても公開し、広く学内外に表明している。
- ・ 専攻科の教育目的・目標に基づく「育成する人材像」や「必要な力」を定め、これら 5 つの能力基準別到達目標 (LO1～LO5) の修得状況を定期的に点検している。
- ・ 教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているかを確認するため、毎年 6～8 月頃に専攻科教員が卒業生の就職先を訪問し、現場の評価や求める人材像について聴取・点検を行っている。

<課題>

- ・ 地域社会や食・健康を取り巻くニーズは常に変化し続けている。そのため、既存の教育目的および目標が常にそれらの要請に適合しているか、継続的に見直し、適応させていく必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 専攻科内において、現在の教育目的・目標が地域や社会の要請に適合しているかについて、定期的に点検・検討を行う機会を継続して設ける。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

点検・評価の観点
□ (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
□ (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
□ (3) 学習成果を学内外に表明している。
□ (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<現状>

- ・ 建学の精神および専攻科の教育目的・目標に基づき、学修成果を定めている。これらは「専攻科食物栄養専攻の教育理念・目標と3つのポリシー」として体系化されている。
- ・ 教育目的・目標に基づき、以下の5つの能力基準別到達目標（LO1～LO5）を具体的に設定している。
 - (LO1)知識・理解：個人や集団に適切な栄養管理・指導を行うための高度な専門知識と理解力の修得
 - (LO2)技能：ライフステージや疾病に応じた栄養管理を実践するための技術・実践力の修得
 - (LO3)思考力・判断力・表現力：専門知識・技術を統合し、科学的視点を持って論理的に判断する能力
 - (LO4)関心・意欲・態度：栄養の専門職としての誇りと意欲的な行動、真摯な態度
 - (LO5)人間性・社会性：豊かな人間性、倫理観、専門職としての使命感と責任感
- ・ これらの学修成果は、『学生のしおり』および本学ウェブページを通じて、学内のみならず学外へも広く表明している。
- ・ 学校教育法第108条が定める短期大学（専攻科）の目的に照らし、修得すべき学修成果が適切であるかを、学科会議や授業改善レポート等を通じて定期的に点検している。

<課題>

- ・ 時代の変化や社会の要請に合わせ、学習成果の内容をより具体的かつ明確な指標として示していく必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 学科内会議や教育課程懇談会において、学修成果のさらなる明確化や、その実現可能性について検討・評価する機会を継続的に設ける。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

点検・評価の観点
□ (1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。
□ (2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。
①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。
②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。
□ (3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。
□ (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。

②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<現状>

- ・ 建学の精神に基づき、専攻科としてのディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を関連付けて一体的に策定している。これらは『学生のしおり』や大学公式ウェブサイトに掲載し、学内外に広く公表している。
- ・ DP は、5 つの能力基準別到達目標（LO）を学修成果として定め、修了要件と連動させて明示している。これらは養成施設指定規則等に準拠した社会的通用性を有しており、社会情勢の変化に照らして学科会議で定期的に点検している。
- ・ CP は、DP の達成に向け、専門科目・演習・実習を体系的に配置し、カリキュラム・マップにより可視化している。授業改善アンケートや教員の自己点検報告に基づき、教育課程の有効性を継続的に評価・点検している。
- ・ AP は、管理栄養士を目指す強い意志と、疾患の予防・治療等への深い関心を持つ学生の受け入れ方針を定めている。入学前の学習成果として、栄養士としての基礎学力・技能および免許取得（見込含む）を求めており、入試を通じてこれらを多角的に評価している。

<課題>

- ・ 三つの方針が学生の具体的な学修行動の指針となるよう、オリエンテーション等でのさらなる周知と理解促進が課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし

<改善計画>

- ・ 学修成果の可視化を推進し、学生が各ポリシーとの整合性を自認できる体制を整備する。

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

[区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

点検・評価の観点
□ (1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。
□ (2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。
①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。
□ (3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。

<現状>

- ・ 社会貢献の方向性：建学の精神に基づき、専門知識を活かして地域社会の健康増進と教育文化の向上に寄与することを活動指針としている。
- ・ 県内の栄養士・管理栄養士の実践力向上を目的とした「公開特別講演会」を毎年開催

し、リカレント教育の場を提供している。JA 全農とやまと締結した「産学連携事業」に基づき、地元食材を用いたレシピ開発や提案を組織的に行っている。多くの専任教員が自治体主催の研修会講師を務めるほか、学生は「トミタンスイーツラボ」等の活動を通じ、食を通じた地域貢献活動に主体的に参画している。

- ・ 年度末の自己点検において、各活動の実施状況や参加者数、地域からの要望を振り返り、次年度の計画に反映させている。

<課題>

- ・ 公開特別講演会や研修会講師において、現場のニーズをよりの確に把握し、最新の知見に基づいた有意義なテーマ設定を継続していく必要がある。
- ・ SNS 等での情報発信において、より多くの地域住民や専門職に情報が届くよう、運用の継続性と発信内容の工夫が求められる。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 県内の職能団体や自治体との連携をさらに深め、現場の要望に即した講演テーマの選定や、学生の専門性を活かした新たな地域連携の形を模索する。
- ・ SNS を活用したタイムリーな情報発信を定着させ、専攻科の教育成果や地域貢献活動の可視化をさらに推進することで、地域社会との双方向のコミュニケーションを図る。

[テーマ 基準 I -D 内部質保証]

[区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

点検・評価の観点
□ (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
□ (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
□ (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
□ (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
□ (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
□ (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

<現状>

- ・ 本学の規程に基づき、専攻科においても点検・評価組織を整備し、年度ごとに教育目的の達成状況や教育課程の有効性について定期的な自己点検を実施している。この活動には専攻科に携わる全教職員が参画し、授業改善レポートの作成や学科会議での協議を通じて組織的な改善にあたっている。
- ・ 高校説明会の場や付属高校を通じて高等学校等の教育関係者から意見を聴取し、その内容や点検結果、認証評価の結果を次年度の計画やカリキュラム改善に活用している。
- ・ 作成した自己点検・評価報告書は大学ウェブサイトで公表し、透明性の高い内部質保証体制を構築している。

<課題>

- ・ 付属高校等との高大連携の強化により高等学校等関係者からの意見聴取の機会をより定例化し、改善サイクルへ組織的にフィードバックする仕組みを整える必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし

<改善計画>

- ・ 附属高校との定期的な連絡協議会や高大連携事業の機会を最大限に活用し、高校教員からの意見聴取を定例化する。そこで得られた入学者の資質や教育ニーズに関する提言を学科会議で共有し、入試制度の改善や入学前教育の充実に組織的に反映させるサイクルを確立する。

[区分 基準Ⅰ-D-2 教育の質を保証している。]

点検・評価の観点
☐ (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
☐ (2) 査定の手法を定期的に点検している。
☐ (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
☐ (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<現状>

- ・ **Web** シラバスシステムと連動したアセスメント・チェックリストを導入し、**DP**（学位授与の方針）に紐づく**5**つの能力基準（**LO**）の達成度を学生自身が定期的に入力・確認できる体制を構築している。このシステムを通じて、定期試験やレポート、臨地実習の評価の進捗状況を多角的に査定し、学修成果の可視化を行っている。
- ・ 年度末の自己点検結果や学生による授業評価アンケート、さらに卒業生の実績（国家試験合格率・就職率）を分析し、次年度のカリキュラム編成や指導方法の改善に繋げる**PDCA**サイクルを運用している。
- ・ 学校教育法、短期大学設置基準、および専攻科に関連する学位授与機構の規定の変更について、総合学務センター委員会や学科会議を通じて適宜確認し、法令を遵守した組織運営・教育活動を徹底している。

<課題>

- ・ 学生が自己の弱点をより早期に把握し、自律的な学修につなげられるよう、システム上のフィードバック機能をさらに有効活用することが求められる。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ **Web** システムの利便性を活かし、学修成果の達成状況に応じた個別指導やアドバイスをよりタイムリーに行う体制を強化し、教育の質向上を継続的に図る。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

点検・評価の観点
☐ (1) 単位授与の要件を定めている。
☐ (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。

①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
□ (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
□ (4) 進級判定がある場合は周知している。

<現状>

- ・ 本学学則に基づき、修了に必要な単位数（62単位以上）および必修・選択科目の要件を明確に定めている。修了要件および学位授与機構への学士申請要件については、『学生のしおり』への掲載に加え、年度初めの専攻科ガイダンスにおいて詳細に説明し、学生への周知を徹底している。1 学期に履修登録できる単位数の上限を定める「履修上限設定（キャップ制）」を運用しており、過度な履修による学修の質の低下を防ぎ、十分な学修時間の確保を促している。
- ・ 学科会議等において、担任を中心に学生一人ひとりの単位修得状況を定期的に確認し、履修漏れがないよう指導を行うとともに、修了判定が適切に行われる体制を整えている。
- ・ 専攻科独自の工程として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への「学士（栄養学）」申請に向け、学修成果（レポート）の指導体制を組織的に構築し、適切な学位取得を支援している。

<課題>

- ・ 学位授与機構への申請は、通常の単位修得とは異なる高度なレポート作成（学修成果）が求められるため、早期のテーマ設定と進捗管理のさらなる徹底が課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 学修成果の作成指導において、複数の教員が段階的に確認するプロセスを定例化し、学生の作成負担の軽減と質の向上を両立させる。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

点検・評価の観点
□ (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
①学習成果に対応した、授業科目を編成している。
②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
□ (2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
□ (3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<現状>

- ・ 短期大学設置基準および大学改革支援・学位授与機構の定める認定専攻科（栄養学）の要件に基づき、学修成果（LO）を達成するための専門科目、演習、実習を体系的に編成している。特に管理栄養士に求められる最新の職域（臨床、行政、福祉等）の動向を踏まえ、「臨床栄養学特論」などの高度な専門科目を配置している。シラバスには、学修目標、授業計画、予習・復習の具体的な指示、成績評価基準を明示し、Web システムを通じて学生に周知している。学生による授業評価アンケートを毎学期実施し、その結果を教員が分析して授業改善に活用している。また、学科会議等を通じて、科目間の重複確認や指導方針の調整を行い、教員間での緊密な意思疎通を図っている。
- ・ 国家試験の出題基準や、臨地実習先からのフィードバックに基づき、教育課程の有効性を定期的に検証している。外部の有識者や実習施設関係者との情報交換を通じて、社会ニーズに即したカリキュラムへのアップデートに努めている。

<課題>

- ・ 医療現場での ICT 活用や栄養ケアプロセスの高度化など、目まぐるしく変化する専門職の現場状況を、より迅速にシラバスや授業内容へ反映させるための仕組みを強化する必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 各科目の担当教員が、最新の管理栄養士業務に関する研修会等へ積極的に参加し、得られた知見を授業に即座に還元する体制を促進する。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

点検・評価の観点
☐ (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
☐ (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
☐ (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<現状>

- ・ 専攻科においては、本科での教養教育を基盤としつつ、管理栄養士として必要な高度な倫理観や社会性を養う関連科目を配置している。
- ・ 専門知識を社会で実践するために不可欠な、対象者への理解や、組織運営に関する内容を専門科目内に有機的に組み込んでいる。
- ・ 各科目の学修成果は、定期試験やレポート、プレゼンテーション等を通じて多角的に評価している。また、学生による授業評価アンケートの結果に基づき、専門教育の内容がいかに教養的素養と結びついているかを検証し、適宜、授業内容の調整を行っている。

<課題>

- ・ 管理栄養士の業務において ICT の活用やデータの統計的分析がますます重要となっているため、授業で学んだ情報処理技術を、臨地実習や他科目の研究レポート等でより実践的に活用できるよう促す工夫が必要である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

＜改善計画＞

- ・ 「情報処理特論」で修得した統計知識や ICT スキルを、特別研究や実習データの分析に具体的に应用させる指導を強化し、実務に直結する教養・技術の定着を図る。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

点検・評価の観点
□ (1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
□ (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜現状＞

- ・ 栄養士免許を有する学生に対し、管理栄養士国家試験合格と高度な専門職への就職を主眼とした実践的な教育を行っている。職業教育の核として、病院や保健所・保健センターでの「臨地実習」を体系的に配置し、学内での専門科目（各特論）と連動させることで、理論と実践を統合した指導体制を構築している。
- ・ 教育成果の指標として、国家試験合格率および専門職就職実績を継続的に測定し、実習先からのフィードバックに基づき指導内容の改善を図っている。

＜課題＞

- ・ 国家試験対策に加え、学生が管理栄養士としての将来像をより明確に描き、高い学習意欲を維持できるよう、就職先での具体的な業務内容や最新の求人動向に関する情報を、より日常的かつタイムリーに提供する工夫が必要である。

＜特記事項＞

- ・ 特になし

＜改善計画＞

- ・ 専門職として就職した修了生の活動事例や最新の求人動向をタイムリーに紹介することで、学生が自身のキャリアパスを具体的に描き、学修意欲を維持できるよう支援する。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

点検・評価の観点
□ (1) 学習成果に具体性がある。
□ (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
□ (3) 学習成果は測定可能である。

＜現状＞

- ・ ディプロマ・ポリシーに基づき、修得すべき能力を「5つの能力基準（LO）」として定義。高度な栄養管理知識や実践的技能、職業倫理など、目指すべき到達像を具体化している。
- ・ 2年間の課程に講義・演習・実習を体系的に配置。担任による履修指導や補習体制を整え、期間内での目標達成を組織的に支援している。
- ・ Web シラバス連動の「アセスメント・チェックリスト」による自己・教員評価の数値化

に加え、定期試験、実習評価、国家試験模試の結果を用いて学修成果を可視化している。

<課題>

- ・ 学生が自己の成長をより客観的に把握できるよう、能力基準の評価指標（ルーブリック）をさらに具体化し、自己評価と客観評価の整合性を高める工夫が必要である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ アセスメント・チェックリストの到達レベルを具体示し、学生が自発的に学修成果を向上させられる仕組みを整える。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

点検・評価の観点
☐ (1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。
☐ (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
☐ (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<現状>

- ・ 各科目のシラバスにおいて、その授業が「5つの能力基準（LO）」のどれに対応するかを明示している。定期試験やレポート等の評価が、直接的に学習成果の達成度として蓄積される仕組みを構築している。
- ・ 教員はシラバスに記載した成績評価基準（配分や評価方法）に基づき、客観的な評価を行っている。毎学期、成績入力後に担任等が成績分布等を点検している。また、学生による授業評価アンケート等を通じて評価の妥当性を確認している。

<課題>

- ・ 複数の教員が担当する特別研究の指導において、評価のばらつきを最小限に抑えるため、共通の評価指針（ルーブリック等）のさらなる活用と共有が課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 学科会議の場を活用し、教員間での評価基準の擦り合わせを定期的を実施することで、成績評価の客観性と透明性をさらに向上させる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

点検・評価の観点
☐ (1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
☐ (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。
☐ (3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
☐ (4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。

□ (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

<現状>

- ・ 単位修得率、卒業率、専門職就職率に加え、管理栄養士国家試験の合格率や模擬試験の成績推移、GPA 分布等を指標として学修成果を定量的に把握している。
- ・ Web システムを用いた「アセスメント・チェックリスト」により 5 つの能力基準（LO）に対する学生の自己評価を数値化している。また、卒業生調査や進路先からのフィードバックを通じ、実践的スキルの評価を質的データとして収集している。
- ・ これらの測定結果を学科会議等で共有し、カリキュラムの有効性点検や、学生一人ひとりに応じた個別指導の重点化に活用している

<課題>

- ・ 収集した多様なデータ（自己評価、模試結果、外部評価等）を多角的に分析し、教育課程の改善や学生へのフィードバックにより効果的に結びつける体制を強化する必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ アセスメント・チェックリストと国家試験模試の結果等を照合し、学修成果の不足分野を早期に特定して補習や個別指導を充実させる。
- ・ 就職先等からの評価や模試の結果を学科会議等で共有し、現場のニーズに即した実践的な演習内容への見直しを定期的を実施する。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

点検・評価の観点
□ (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
□ (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
□ (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<現状>

- ・ Web システム上の「アセスメント・チェックリスト」により、5 つの能力基準（LO）の達成度を視覚化している。また、国家試験模擬試験の結果や単位修得状況をデータとして蓄積し、客観的な成果の根拠としている。
- ・ 定期的な担任面談において、アセスメント結果や模試の成績推移を提示し、学生が自身の強みや課題を自覚できるよう個別指導を行っている。これにより、次学期の履修計画や国家試験対策への動機付けを図っている。
- ・ 本学公式ウェブサイトにおいて修了率や就職実績を公表している。さらに、専攻科発行の広報用リーフレット「専攻科概要」において、大学改革支援・学位授与機構による学位（学士）の授与状況や、管理栄養士国家試験の合格率を具体的に記載・配付し、教育成果の透明性を高めている。

<課題>

- ・ 専攻科での学修成果（高度な専門知識や学位取得）を、就職時やキャリアアップの際に自身の専門性としてより効果的にアピールできるよう、成果の言語化を支援する工夫が

課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 「専攻科概要」における学位授与実績や国試合格率等の情報を毎年度更新し、進学検討者や採用機関に対して本専攻科の教育効果を明示し続ける。あわせて、学生が自身の学修成果をポートフォリオ等で整理し、外部へ適切に発信できるような支援体制を検討する。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。]

点検・評価の観点
□ (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
□ (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
□ (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
□ (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
□ (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
□ (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
□ (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。
□ (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
□ (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
□ (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
□ (11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
□ (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<現状>

- ・ 入学者には「学生のしおり」を配布し、入学直後のオリエンテーションで教育課程や学修方法、学位授与機構への申請手順を詳細に解説している。Web サイトや掲示板も活用し、適時適切な情報提供に努めている。
- ・ 担任制により履修登録や学生生活を一貫してサポートするとともに、「特別研究」の指導教員が学位申請に向けた専門的な個別指導を行っている。担任と指導教員が連携し、学修上の悩みや進路相談にきめ細かく対応する体制を整えている。さらに、研究以外の側面をサポートする「アドバイザー」を別途配置しており、学修上の悩みや生活面の相談に対して多角的な指導・助言を円滑に行える体制を構築している。
- ・ 国家試験対策において、成績不振者には個別補習や重点指導を行い、個々のレベルに応じた学修支援を行っている。
- ・ 図書館には専任職員を配置し、専門書や学術雑誌へのアクセスを確保するなど、学生の自学自習を支える環境を維持している。

- ・ 管理栄養士国家試験の実績や模擬試験の得点推移等の量的データを基に、現在の学習支援策が有効であるかを学科会議において定期的に点検・検討し、支援内容の改善に繋げている。

<課題>

- ・ 専攻科は1年間という短期間で「学位取得」と「国家試験合格」という高い目標を達成する必要があるため、学生が集中して学修に取り組めるよう、情報の周知や相談対応をより迅速かつ円滑に行う体制の維持が課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 定期的な学科会議や連絡会を通じ、担任と特別研究指導教員の間で学生の学修進捗状況（学位申請の準備状況や模試成績等）を共有し、組織的かつ多角的なフォローアップを実施する。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

点検・評価の観点
□ (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
□ (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
□ (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
□ (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
□ (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
□ (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
□ (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
□ (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
□ (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
□ (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
□ (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
□ (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
□ (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<現状>

- ・ 担任・指導教員が連携し、生活全般の支援を行う組織を整備している。健康支援センターを設置し、定期健診の実施や専門カウンセラーによるメンタルヘルスケア体制を整え、様々な不安やストレスへの対応を可能にしている。
- ・ 学生会活動や学園祭、クラブ活動に対し、顧問教員や事務局が連携して支援している。特に専攻科では、専門性を活かした地域の食育イベントやボランティア活動への参加を推奨し、その活動を積極的に評価している。
- ・ 学生食堂や売店、学生ラウンジ等のアメニティ施設を完備している。また、通学バスの運行や駐輪場・駐車場の整備により、多様な通学形態に対応した便宜を図っている。

- ・ 本学食物栄養学科からの入学者に対する入学金免除制度を設けており、内部進学者の経済的負担を大幅に軽減している。また、各種奨学金制度の案内や申請支援を行い、学業に専念できる環境を構築している。
- ・ 学生アンケート等を通じて生活環境への要望を把握し、施設の改善に繋げている。また、地域貢献やボランティア等の社会的活動を奨励・評価し、専門職としての資質向上を支援している。
- ・ 「富山短期大学 障がい学生支援規程」に基づき、障がい学生支援チームを置き、学生からの支援の申し出に対し、個別の支援計画の策定や合理的配慮の提供を組織的に行う体制を整えている。

<課題>

- ・ 個々の学生の状況をより早期かつ正確に把握し、適切な支援（奨学金継続やメンタルケア等）に繋げる体制の維持が課題である。
- ・ 学生がメンタルヘルス上の悩みを抱えた際、より自発的かつ心理的ハードルが低い状態で専門のカウンセリングに繋がれるよう、窓口以外の予約手段の検討など、学科として相談しやすい環境整備をさらに推進する必要がある。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 担任による定期面談の中で生活状況の確認を徹底し、必要に応じて健康管理室や事務部門へ速やかにつなぐ等、支援のワンストップ化を推進する。
- ・ 学生が自身の端末から速やかにカウンセリング予約を行えるよう、Web 申し込みの導入を全学的な計画と連動して検討する。導入の際には、学科ガイダンスや掲示を通じて学生に活用を促す体制を整える。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

点検・評価の観点
☐ (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
☐ (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
☐ (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
☐ (4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
☐ (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<現状>

- ・ キャリア支援センターと就職担当教員・担任・指導教員が密に連携し、学生一人ひとりの希望や適性に合わせた個別支援を行っている。センターの資料室では、専門職の求人情報や過去の採用試験データを提供し、いつでも相談できる体制を維持している。
- ・ 管理栄養士国家試験の合格を最大の就職支援と位置づけ、模擬試験や補習を組織的に実施している。あわせて、専門職採用試験に不可欠な小論文、面接指導、履歴書添削などを、学生の志望先に合わせて個別に行っている。
- ・ 求人数が年度により変動するため、数値上の詳細な分析よりも、学生の適性と各施設のニーズを照らし合わせる「質の高いマッチング」を重視している。学生の性格や志向を把握している担任が直接相談に乗ることで、ミスマッチのない進路選択を支援してい

る。

- ・ 進学希望者は例年皆無であるが、将来的なキャリア形成の相談には随時応じている。

<課題>

- ・ 県内における管理栄養士の新規求人数、特に学生の志望度が高い病院等の公的機関や医療機関の求人は限られており、極めて高い競争倍率となる傾向がある。限られた専門職ポストに対し、いかに戦略的に準備を進め、学生の希望を叶えるかが大きな課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 県内各施設や病院等とのネットワークを維持・強化し、欠員補充等の求人情報をいち早く入手できるよう努める。また、管理栄養士としての職域を広げ、委託給食会社や福祉施設等も含めた幅広い選択肢を学生に提示し、キャリアの可能性を広げる指導を行う。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

点検・評価の観点
□ (1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。
□ (2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。
□ (3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。
□ (4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
□ (5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
□ (6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
□ (7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

<現状>

- ・ 専任教員は、食物学、栄養学等の専門分野において、学会発表や論文投稿等の研究活動を継続している。研究成果は、本学が発行する「研究紀要」等で定期的に発表されており、一部の教員は科学研究費補助金等の外部資金を獲得し、質の高い研究を遂行している。
- ・ 「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金等事務取扱規程」を整備し、公的研究費の適正な管理・運用を行うとともに、教員による外部資金の獲得を組織的に支援している。また、「学校法人富山国際学園旅費規程」等により、国内外での学会発表や調査研究を制度面から支えている。
- ・ 「富山短期大学倫理審査委員会規程」に基づき、人を対象とする研究等については厳格な事前審査を実施している。科研費等の採択教員を含め、全教員を対象に研究不正防止や倫理遵守に関する FD 研修を定期的の実施し、高い倫理観に基づいた研究体制を維持している。

- ・ 教員が継続的に研究に取り組めるよう、校務や授業日程を調整し、週 1 回の「研究日」を設けるように努めている。これにより、短期大学と専攻科の教育・運営に携わりながらも、集中的に研究活動や自己研鑽に励むことができる環境を組織的に整備している。

<課題>

- ・ 専任教員は本科（短期大学）と専攻科の教育・運営を兼務しており、特に学生への個別指導や実習指導の負担が大きい時期がある。年間を通じて「研究日」を安定的に確保し、研究の質をさらに高めていくための校務分担の最適化が継続的な課題である。

<特記事項>

- ・ 特になし。

<改善計画>

- ・ 週 1 回の研究日をより有効に活用できるよう、事務作業の効率化や会議体のスリム化を引き続き推進する。

令和7年度富山短期大学卒業生【令和7年3月卒】の事業所・企業等就職先訪問 報告書

— 集計 —

専攻科食物栄養専攻

調査卒業生数 4名

(%)

評価項目	A (良い)	B (やや良い)	C (普通)	D (やや悪い)	E (悪い)
1. 礼儀・基本的マナー	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
2. チームワーク [チームで働く力]	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0
3. アクション [前に踏み出す力]	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0
4. シンキング [考え抜く力]	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0

5. その他、上司・指導者のコメント

- ・給食調理と栄養士としての業務を覚えるため、一生懸命努力している姿勢が伺えるので指導・支援していきたい。
- ・これから十分に身につけていてもらいたい。
- ・真面目に一生懸命業務に取り組んでいる。
- ・NST専門管理栄養士の資格取得に向けて受講を開始した。

6. 大学に要望すること(大学で指導してほしいこと、学生に身に付けてほしいこと 等)

特になし

7. 来年の求人について

8. 卒業生からの声 ※あるいは該当年度以前の卒業生からのコメントがある場合も、こちらにご記入ください。